

移住支援プロジェクト「佐野らーめん予備校」が始動

■問合せ＝総合戦略推進室 ☎(20)3012

市では、本気で佐野らーめん店を開業したいという方と、後継者不足に悩むラーメン店主をつなぎ、佐野市への移住定住を見据えた独立起業を支援するプロジェクトを進めています。

このたび、本プロジェクトを「佐野らーめん予備校」として始動しました。

佐野らーめん予備校では、佐野市への移住を前提とした上で、佐野らーめん店経営者などの協力を得て、各カリキュラムを受講いただき、創業支援や継承の支援を行います。また、各方面に佐野市や佐野らーめんなどの話題を提供することで、市場拡大などに取り組んでいきます。

下記のホームページでは、市民の皆さんにも楽しめるような内容を今後掲載していきます。

今後の「佐野らーめん予備校」にぜひご注目ください。



<https://www.sanoramem-yobiko.jp/>

検索



令和元年東日本台風(台風第19号)災害義援金について

■問合せ＝社会福祉課 ☎(20)3020

今般の台風被害に対し、佐野市および全国の方々から温かいご支援をいただきました。誠にありがとうございました。栃木県などから佐野市へ交付された災害義援金(※)は377,405,450円、佐野市へ直接お寄せいただいた災害義援金は59,005,008円、合計436,410,458円を以下のとおり、被災の程度に応じて被災世帯へ配分しました。

※栃木県などから佐野市へ交付された災害義援金は、栃木県、日本赤十字社および共同募金会からの災害義援金の合計

	人的被害	住家被害					合計
	中等症以下	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊 (10%未満)	
件数(件)	3	6	75	927	84	834	1,929
1件あたり 額の計(円)	74,068	740,980	518,476	370,340	222,204	37,034	
配分総額 (円)	222,206	4,445,880	38,885,700	343,305,180	18,665,136	30,886,356	436,410,458

【参考】 栃木県などからの配分額 (1件当たりの額)

	人的被害	住家被害				
	中等症以下	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊 (10%未満)
合計(円)	66,020	660,270	462,190	330,130	198,080	0

※栃木県からの配分額 (1件当たりの額) は、本市からの配分額に含まれています

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



～地域生活を支える「小さな拠点」づくり～ 第4回

「小さな拠点」づくりを進めるための活動拠点

■問合せ＝政策調整課 ☎(20)3000

今回は、「小さな拠点」づくりに必要となる地域住民の方が活動・交流できる拠点について考えてみます。

拠点のタイプ	拠点の特徴
公共が所有する遊休施設	廃校となった小学校の校舎などの公共施設などを活用し、生活サービスの提供や交流の拠点を整備する方法
空き家や空き店舗	空き家や空き店舗を活用し、活動拠点を整備する方法
道の駅などに併設	比較的交通量の多い道路沿いに設けられる道の駅などに併設する形で、地域交通の結節、交流、特産品などの販売などの拠点を整備する方法
公共施設などの指定管理者	地域にある公共施設などの指定管理者として、その施設の運営を行うとともに、施設内の建物を活動拠点として利用する方法

4回にわたって「小さな拠点づくり」について紹介しました。「小さな拠点」づくりは、地域の困り事を、地域で自ら考えて解決し、住み慣れた地域で暮らしていくための環境づくりです。

見守りネットワーク

いつまでも安心して暮らせるように地域で見守る「佐野市高齢者見守りネットワーク」のご協力をお願いします。「いつもの様子と違うな」など気がついたときは、お気軽にご連絡ください。

たとえば・・・

- ・ 雨戸やカーテンが閉まったままになっている
- ・ 新聞や郵便物がたまっている
- ・ 同じ洗濯物が何日も干しっぱなしになっている
- ・ ゴミの分別ができなくなった
- ・ 道に迷っている、深夜に歩いている
- ・ 最近、姿を見かけないなど

問い合わせ高齢課 ☎(20)3021

・ 地域包括支援センター

さの社協 ☎(22)8129

佐野市医師会 ☎(20)2011

佐野市民病院 ☎(62)8281

くずう ☎(84)3111

佐野厚生 ☎(27)0100

●協力事業所を募集しています

市では業務の中で高齢者の異変などに気づいた際に、市や地域包括支援センターに連絡をしていただく「協力事業所」を募集しています。

講座 職場のハラスメント防止対策セミナー

2020年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されました。当セミナーでは、ハラスメント対策制度の概要、個別事例紹介、ハラスメントが起こったときの対応などを説明します。

- ▼日時 9月15日(火)午後1時30分～3時
- ▼会場 栃木県庁足利庁舎4階会議室
- (足利市伊勢町4・19)
- ▼講師 須藤啓一さん(栃木労働局)
- ▼対象 経営者、管理職、総務・人事担当者など
- ▼定員 先着20人
- ▼費用 無料

9月7日(月)までにファクス、郵送、メールまたは電子申請にて栃木県足利労政事務所へ

問 同所 ☎0284(41)1241
FAX 0284(41)1280
☐ ashikaga-roj@pref.tochigi.lg.jp

足利・佐野地区テレワーク推進セミナー

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの働き方からの変化が求められており、テレワークのニーズは高まっています。機材の調達からノウハウに至る実施方法について、普及啓発を図るためセミナーを実施します。

- ▼日時 10月2日(金)午後1時30分～3時
- ▼会場 栃木県庁安蘇庁舎5階会議室(堀米町607)
- ▼講師 栃木働き方改革推進支援センター職員
- ▼対象 経営者、管理職、総務・人事担当者など
- ▼定員 先着20人
- ▼費用 無料

9月15日(火)までに参加申込書をファクス、郵送またはメールで栃木県足利労政事務所へ※参加申込書は、栃木県のホームページからダウンロードできます

問 同所 ☎0284(41)1241
FAX 0284(41)1280
☐ ashikaga-roj@pref.tochigi.lg.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最新の情報は市ホームページをご覧ください

